

広島県総合グラウンドに係る指定管理者の候補者の選定について

スポーツ推進課

令和3年度からの広島県総合グラウンドの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会スポーツ推進部会（以下「スポーツ推進部会」）での審査を踏まえ、候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	ひろしま未来創造パートナーズ
代表者	美津濃株式会社代表取締役 水野 明人
住所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（予定）
申請提案額	462,000千円（予定）

【選定理由】

スポーツ推進部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」及び「利用促進、新たなイベント提案」において、

- ① 個人情報の取扱いが適切に行える見込か
- ② 利用促進策、利用者増への取組がなされているかなどが、最も優れていると評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県広島市西区観音新町二丁目 11 番 124 号
施設の設置目的	スポーツの普及発展と県民の体位の向上を図る
現指定管理者	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸共同企業体

3 応募者（順番は申請順）

応募者名		所在地	代表者名
A	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸共同企業体	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18 番 27 号	玉川 文生
	株式会社セイカスポーツセンター	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18 番 27 号	玉川 文生
	鹿島建物総合管理株式会社	東京都新宿区市谷本村町 2 番 1 号	山本 和雄
	株式会社西尾園芸	広島市西区井口二丁目 16 番 20 号	西尾 壽紀
B	株式会社第一ビルサービス	広島市中区大手町五丁目 3 番 12 号	杉川 聡
C	広島県総合グランド活性化共同企業体	広島市西区商工センター二丁目 3 番 1 号	徳田 隆
	株式会社イズミテクノ	広島市西区商工センター二丁目 3 番 1 号	徳田 隆
	シンコースポーツ中国株式会社	広島市東区東蟹屋町 5 番 5 号	石崎 健太
D	ひろしま未来創造パートナーズ	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号	水野 明人
	美津濃株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号	水野 明人
	公益財団法人広島県教育事業団	広島市西区観音新町二丁目 11 番 124 号	樽谷 敏治
	ミズノスポーツサービス株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号	篠村 嘉将
	株式会社ユニサス	広島市中区南吉島一丁目 2 番 37 号	松村 公市
	三栄産業株式会社	広島市中区基町 5 番 44 号	米山 真和

4 広島県総合グランド指定管理者選定状況

(1) スポーツ推進部会委員

部会長	杉山 浩紀 (広島県地域政策局スポーツ推進課長)
委員	石井 久雄 (ひろしまのオヤジン社会保険労務士) 堂本 ひさ美 (公益財団法人広島県体育協会常務理事) 福田 由美子 (広島工業大学工学部建築工学科教授) 藤口 光紀 (広島経済大学経営学部スポーツ経営学科教授) 藤本 寛之 (藤本公認会計士事務所公認会計士)

※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

県は、「欲張りなライフスタイルの実現」に向け、県民が、気軽にスポーツを楽しむことができる機会をつくるとともに、観光や文化、教育などの推進にもスポーツを最大限活用する、スポーツを核とした地域づくりに取り組んでいることから、審査項目の『I 利用者サービスの向上・確保』及び『II 利用促進, 新たなイベント提案』に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)				評価及び選定理由
			A	B	C	D	
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開場日, 利用時間などは, 利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び附属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか (緊急時の避難体制等を含む) ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	20	12.0	11.9	14.0	14.8	<ul style="list-style-type: none"> ○Aは利用者ニーズの把握方法について, 提案内容が相対的にやや劣ると評価された。 ○Bは利用者ニーズの把握方法については評価されたが, 開場日, 利用時間の提案について, 相対的に低い評価となった。 ○Cは利用者のニーズに沿った利用時間の見直しについて評価された。 ○Dは利用者のニーズに沿った利用時間の見直し及びデジタル化による個人情報管理について評価された。

<p>II 利用促進, 新たなイベント提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策, 利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)は適切か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・「欲張りなライフスタイル」等, 県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	12.4	11.7	13.6	14.5	<p>○Aは施設の効用発揮のための利用者増への取組が評価された。</p> <p>○Bは施設の利用者数増の目標に対する, 取組内容の具体性が乏しいと評価された。</p> <p>○Cは利用促進策, 利用者増への取組について総合的に評価された。</p> <p>○Dはデジタル技術を活用した利用促進の取組, 合宿誘致や障害者スポーツイベントの提案があり, 利用者増や県施策との連携に繋がるものであると評価された。</p>
<p>III 維持管理水準の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか 	15	9.5	8.8	9.2	10.0	<p>○Aはこれまでの実績に基づく効率的な施設管理が評価された。</p> <p>○Bは維持管理の面において問題ないと評価された。</p> <p>○Cは中・長期保全計画に基づく修繕, 自主保全活動による効率的な施設管理が期待できると評価された。</p> <p>○Dは仕様書を上回る維持管理の提案について評価された。</p>
<p>IV 申請者の経営状況・信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者常駐の有無等, 責任体制は確保されているか ・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し, 配置数は適正か ・有資格者, 経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険等)はどうか ・財務状況は健全か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか 	15	7.9	9.7	10.0	10.3	<p>○Aは障害者の雇用について, 低い評価となった。</p> <p>○Bは障害者雇用率が高く, 障害者雇用に積極的に取り組んでいる点が高く評価された。</p> <p>○Cは充実した職員研修制度について評価された。</p> <p>○Dは責任体制の確保及び有資格者, 経験者の配置状況について評価された。</p>

V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度かどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	10	6.2	5.5	6.5	7.7	<p>○Aは取組姿勢及び施設の目的・公共性の理解度について評価された。</p> <p>○Bは地域や関係団体等との連携体制について、相対的に低い評価となった。</p> <p>○Cは取組姿勢については評価されたが、施設の公共性の理解度等について課題があると評価された。</p> <p>○Dは地域の関係団体との事前調整を踏まえた具体性のある提案が評価された。</p>
VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	9.6	9.4	9.5	10.0	<p>○Dが最も低額であった。</p> <p>申請提案額 A：480,095千円 B：486,418千円 C：485,000千円 D：462,000千円</p>
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか 	10	5.9	5.8	5.9	6.6	<p>○Aはこれまでの実績に基づく具体的な経費削減の提案が評価された。</p> <p>○Bは光熱水費削減について、具体的な手法の提案が評価された。</p> <p>○Cはグループ企業のノウハウを活かした業務効率化について期待できると評価された。</p> <p>○Dは提案企業の持つスケールメリットを活かした経費の効率化の提案が評価された。</p>
合計点数			63.5	62.8	68.7	73.9	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。